

島津重豪建立の「龜岡十勝詩碑」について

吉 满 庄 司

(本館 学芸専門員)

はじめに

平成二一年、東京都大田区南雪ヶ谷の個人の邸宅内で、島津家二五代重豪の建立した「聚珍寶庫碑」が確認され、翌年所有者より鹿児島県に寄贈され、黎明館の敷地内に建立された^①。ところが今回、重豪建立の石碑が東京都港区白金台にもう一基存在することが判明した。石碑は「龜岡十勝詩碑」と題するもので、重豪が隠館を構えた蓬山（江戸高輪の薩摩藩邸）の景勝を詠んだ十篇の詩を刻んだ詩碑である。



龜岡十勝詩碑

そこで、重豪に永年仕えた侍医の曾榮が重豪の業績等をまとめた「仰望節錄^②」等を参考にしながら、この「龜岡十勝詩碑」について紹介し、併せて若干の考察を加えてみたい。

詩碑は高さ一二二センチメートル×幅一二五センチメートル×厚さ二五センチメートルで、表面には十篇の詩文が刻まれ、裏面には桂川甫周による建碑の由来が刻まれている。まずその碑文を左に挙げる。

蓬 山 老 松

源 治 寶

朱門別業鎖 長松 山似蓬萊第一峯 日暖溪邊馴白鶴 雲深林下蟄蒼龍
流膏耐助 仙家壽 避雨還輕 秦代封 僂蓋况含滄海色 十洲霞客此從容

龜 岡 晴 花

源 治 保

亭子春光特地闌 千重花影覆欄干 鶯聲迎霽呼紅樹 海氣送陰歸翠巒
豐草垂楊將併馥 淡煙輕雪坐疑寒 料知閑適多幽趣 情景何如圖畫看

鶴 峰 暮 鶩

源 忠 道

形勝幽深似亀窮 奇巖怪石盡天工 鶴峰削立寒林外 贈字淡縣暮靄中
興想乘桴泛瀛海 望疑縮地到崆峒 名園元賴君王賜 豈不栽詩質主翁

北溪霜葉

阿部正精

閑庭芳卉

林衡

林巒北折一溪斜，滿目丹楓映晚霞。氣霽微風裁蜀錦，雲蒸驟雨浣真紗。
何須曾寫宮人怨，應是屢停君子車。千載猶思荀鶴句，賞心不啻勝春花。

幾道裁花逕巧成，雨乾園彷自數榮。嬌紅艷紫多相映，異草奇葩正互爭。
故搭護鈴鎔鑼，又裝移檻鏤瑤璫。此中不許人攬見，怕使蝶蜂分外驚。

環江朝暾

源清

水背青山水面檣，一攀高閣望蒼茫。鶴鳴驛路行人度，日出扶桑宿鴈翔。
五彩射潮披錦繡，九光映波占楨祥。是州元賞郊原月，不及海天觀太陽。

蔬園薰風

紀正穀

蒲萄引蔓拂蒼穹，架製新移大苑工。畝上春花看集蝶，塲邊秋實更成叢。

多栽蠻種名全異，熟置琉盆味不同。鋤罿疏園數基局，衆香吹散海天風。

幽原澹霧

藤原長昭

霜林槭槭起寒飈，秋景無邊正寂寥。羽獵舊聞同衆樂，田車今見選徒囂。
約縁霧淺身難隱，鷹為草枯氣欲驕。可是侯園非陷穿，容不雉兔與芻蕘。

清池游魚

源正剛

名苑清池風色幽，金鱗銀尾併羣游。喰呴時盪瀟瀟躍，活潑或開蘋藻浮。
吹沫聯珠依怪石，揚鬚濯錦冰深流。誰知臺上觀魚興，却擬逍遙濠濮遊。

西林神祠

源常

八幡祠老樹蒼蒼廟貌何年擬鶴岡，溪潔蘋蘩堪可薦林深禽鳥自相忘。
虹橋斜渡紅欄路，水石遙通玉女房。怪底賽神歸去晚，不知身在地仙鄉。

文化初元歲在甲子暮春

塲科御醫法眼桂川國瑞撰

永鉉敬書

表面には以上十篇の七言律詩が刻まれている。碑文は白文であるが、訓点・送りがなを『仰望節錄』によつて補つた。次に揚げる裏面も同じである。

薩摩○○ト居高輪、林園四時之榮謝。朝暮之陰晴其在園内可數者、蓋得十景矣。如其遊所及大海千里遙山數點雲煙之隱見潮汐之盈虛殊狀異態寧可以三十百數哉。而身在其間不復知園之有内外、不復知景之為誰氏有。此○○逍遙遊息之鄉也。亞相一橋公歲時駕遊焉有同於其逍遙遊息也。黃門紀伊公、黃門水戸公傳聞園景之勝留賦四韻詩寄題園內一景故事親藩三家不得過諸侯第宅故以文章遊意於太公逍遙之鄉爾其餘八景七列侯一儒官列侯為姬路侯福山侯平戸侯宮川侯仁正寺侯丹南侯天山○○、儒官為林祭酒太公樹碑勒諸詩令國瑞記其事碑背國瑞於文章非其職矣抑國瑞之家三世得出入○○之門、每一橋公駕遊國瑞必得趨陪下風紀伊水戸兩公又命國瑞致題詩、列侯儒官諸詩皆國瑞所為募求也故屬筆於國瑞國瑞不敢辭謹記。

文中四カ所の○○の部分は「聚珍寶庫」と同じように意図的に削られているが、『仰望節錄』によると何れも「太公」の二文字であることが確認できる。

一 高輪藩邸と「龜岡十勝詩碑」の建立

島津重豪は、天明七年（一七八七）に斉宣に家督を譲った後も、しばらくは芝の藩邸内の隠室に住み、藩政の後見を行つた。しかし寛政四年（一七九二）には後見をやめ、翌年にはその名目も廃止した。そして寛政八年（一七九六）には芝から高輪の藩邸へ移つた。⁽³⁾ 高輪へ隠居するにあたり、私藏の金で隠館を造り、邸園も大規模な整備を行い、邸園の総称を蓬山と改め、龜岡・龜之渡・環江などの名称を付けた。

荏原郡荒崎の北高輪手の岡上に公の別墅あり延袤五百餘歩東は海戸に臨み西は高燥にして喬木森々たり南は数畝の水田北は林薄にして樹竹雜植す中央は岡上にして平夷なり此地穢墟となること既に久し寛政四年壬子のとし此地をトしたまひ榛莽を芟砂石をくだき隠館を興葺す同年三月十一日遷らせらる是よりして園中に稻荷社天女宮觀音堂関帝廟を齋ひ其側に蒲萄架をつくり弄玉の亭を擬造し其東北に花欄を耕し大石盤の度景を安す⁽⁴⁾ 亭度景ハ共に蕃國⁽⁵⁾ 其下は海岸なりいにしへいへる高輪手は蓋しこの崖上ならんまた邸園中に新に地名を置きたもふ園の総称を蓬山と名づけ中央の高阜を龜岡と名づけ邸中に稻荷坂鶴のわたり環

江等の称を置き忽ち舊觀を改む⁽⁶⁾

なお、その後も邸園内の整備は続け、享和二年（一八〇一）には獨樂園という植物園が完成し、天保三年（一八三二）には福寿亭という茶屋が落成している。聚珍寶庫の創設は文政一〇年（一八二七）のことである。その他、觀瀾亭・申・亭・保壽樓・涼風園などの施設があつたことが確認できる。⁽⁵⁾

黎明館に寄託されている「玉里島津家資料」中の「高輪屋敷御殿圖面」には、敷地の東側半分の低地部分に藩邸の屋敷が描かれ、西側半分の丘陵地は庭園や離れが描かれている。現在、前者はホテルパシフィック東京の敷地となり、後者は新高輪プリンスホテルの敷地と推定される。なお、両ホテルの間に「森の遊び場」と称する公園があり、ここには人為的に作られた滝や池の跡を見ることが出来る。重豪が整備した庭園の一部の可能性もあるが、この地は明治維新後は土佐藩の後藤象一郎の所有を経て、明治の末には北白川宮・竹田宮及び朝香宮邸となつてているので、その間に整備されたものとも考えられる。

さて、「龜岡」の名称は龜の甲羅のように円形に小高くなつていて地形から名付けられたものだが、文化一二年（一八一五）に重豪が左大臣近衛基前と前大納言甘露寺篤長を高輪藩邸に招いた際の記録に「龜之甲茶屋」という記述が見える。⁽⁶⁾ 「高輪藩邸圖面」にも龜岡と呼ばれる一帯のちょうど中央部に「龜之甲御茶屋」が描かれている。そして「龜岡十勝詩碑」の建立については、「文化元年⁽⁷⁾ 享和四年二月廿七日改元甲子春医官桂川氏を介とし列侯に十景の詩を乞ひ給ひ銅刻立石の事を臣榮に任したもふ即貞石を擇ミ良工をして刻せしむ篆額は八分なり四廓の花紋は韓昌黎か碑様



高輪屋敷御殿図面（玉里島津家資料）

に傍て臣槃これを製て龜岡の南側に立數十張掲してこれを諸侯及び公子に寄贈せしむ」と、龜岡の南側の部分に建立したと曾槃は記している。

二 「龜岡十勝詩」の作者と桂川周甫

島津重豪は、歴代藩主の中でも特に徳川家をはじめ多くの大名と親交があつたことが知られている。ここでは、龜岡十勝の詩を詠んだ列侯について概観し、重豪の具体的な交友関係に迫つてみたい。

まず最初の源治寶は、紀伊徳川家一〇代治寶^(はるしげ)のこと、藩校「学習館」や医学館の創設や藩政改革の断行など、その業績は重豪と相通するものがある。次の源治保は、水戸徳川家六代治保^(はるひろ)のこと、「大日本史」を自ら校正するなど、やはり学問を重んじた藩主である。源忠道は姫路藩の酒井家三代忠道^(ただひろ)で、漢詩並びに和歌をよくし、広く和漢の学間に通じており、また茶道の造詣も深い藩主であった。阿部正精は備中福山藩の阿部家五代藩主で、江戸駒込の邸内に学問所を作り、国元では郷学を整備するなど文化事業に力を注いだ。政治的には、寺社奉行・老中を歴任し、幕政に尽力している。

源清は、平戸松浦家三四代清^(よしよし)のこと、号は静山という。一般には「甲子夜話」等の作者として、こちらの方がよく知られている。当代きつての文化人・教養人とされた人物である。紀正穀は、近江宮川藩五代藩主堀田正穀^(まさね)で、幕府の大番頭・奏者番等を歴任している。藤原長昭は、同じく近江仁正寺藩の七代藩主市橋長昭で、文武の道を奨励し藩校「日新館」を創設するなど、仁正寺中興の英主といわれた人物である。「日

源正剛は、河内丹南藩一〇代の高木正剛^(まさただか)で、主水正・奏者番を歴任。源常は鳥取西館藩五代藩主池田定常^(さだつね)で、学問一筋に生きた藩主で、当時前出の仁正寺藩主市橋長昭・佐伯藩主毛利高標と並んで、「柳の間の三学者」と称せられた。交友も広く、佐藤一斎・大田南畝・塙保己^(ほじ)・司馬江漢・谷文晁などと親交があつた。

最後の林衡は、林大学頭述^(じゅつけい)のこと、言うまでもなく幕府の儒者である。「寛政重修諸家譜」・「徳川実紀」等の編纂の他、多くの著書がある。歴代林家当主の中では異色の人物で、趣味として造園・音楽を好み、谷中に賜春園、小石川に賜秋園と名付けた別荘を営み、友人子弟を集めて管弦の合奏を楽しんだという。広い趣味を持っていたところなども、重豪と相通じるものがある。

次に、龜岡十勝詩の碑陰記を書いた桂川周甫について見てみる。桂川周甫は宝暦四年（一七五四）、代々幕府医官の桂家に生まれ、諱は國瑞（くにあきら）で周甫は通称。前野良沢・杉田玄白に蘭学を学び、「解体新書」の翻訳事業には最初から最後まで参加した。安永六年（一七七七）に幕府奥医師、天明三年（一七八三）には法眼に任せられている。文化六年（一八〇九）年、五六歳で没するまで多くの著書を著しており、江戸中期を代表する医学者・蘭学者であった。

薩摩藩との関係については、芳即正氏は「島津重豪」の中で、天明五年（一七八五）に重豪が開いた将軍家治の右大臣昇任の祝宴の招待客の中や「調所広郷日記」にも周甫の名が見えることを挙げ、重豪が早くから桂川周甫を重用し、その蘭学知識を活用したろうことを指摘している。その周甫を介して前に挙げた一〇名の列侯に詩を請うたことが、「仰望節錄」には記されている。

ところで、曾槃は『仰望節錄』に詩碑建立の由来について考察しているが、重豪の「龜岡十勝詩碑」の建立は島津家二一代（曾槃は二三代と表記）の吉貴が鹿児島の仙巖園に園内の景勝を詠んだ詩碑を建てたことに倣つたものと述べている。

臣槃謹て按るに詩碑の製は唐の明皇にはじまる碑帖考にみえた
り此書ハ清の朱晨か墨池篇に合装したり或ハ東坡ニ老堂雜志に据て宋世にはじまる
といふは不檢にあやまる耳臣槃竊に接するに本藩仙巖園ハ府

東一里許にあり喜鶴亭あり淨國公正四位中將吉貴公也始世より
遊觀の地なり俗には大磯といふ本府の勝地とす其朝暉夕陰氣千

變なるもの具に名状すべからず其中十六勝の真景を寫し享保十三年戊申のとしに琉球人歲貢者に託して唐山各省の名家に一景
詩を請しむ今ここに龜岡十勝の詩碑を立てもふ高趣は蓋し先
公の遠きを追ひこれを擬し給ふなれば乃ち其十六首は附餘に登
載す⁽¹⁰⁾

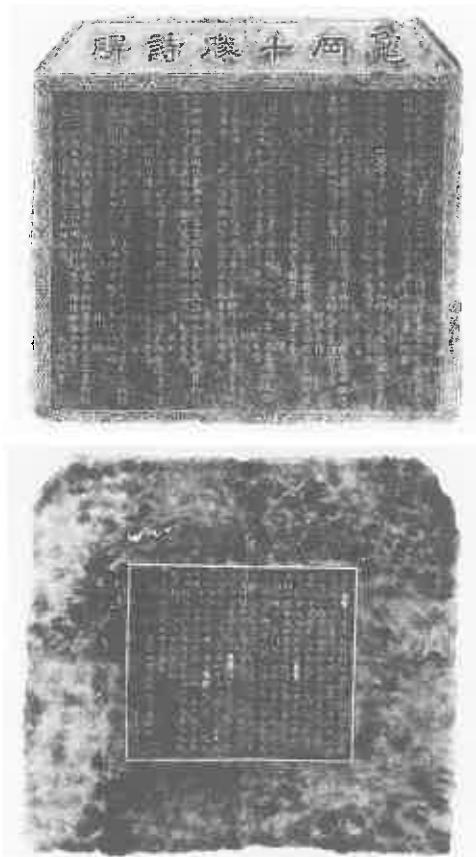
三 「亀岡十勝詩碑」の現状

「龜岡十勝詩碑」は、現在東京都港区白金台二丁目二〇一一二に在する畠山記念館の敷地内に建っている。畠山記念館は、荏原製作所の創始者畠山一清氏が、永年に渡って収集・愛蔵してきた茶器等の古美術を主な展示品として昭和二九年に開館した美術館で、国宝六点重要文化財三點をはじめ貴重な作品を多数所蔵している。



畠山記念館とその北側に隣接する料亭「般若苑」の敷地は、明治以前は豊前国森藩主久留島氏の下屋敷であった。そこを明治三年七月に寺島宗則が四百両で購入したことが知られている。⁽¹¹⁾ この屋敷には明治一三年六月九日に明治天皇が行幸し、特設の能舞台で宝生丸郎らの演能を台覧しており、現在敷地内には「明治天皇行幸記念碑」が建てられている。

その後、昭和一二年に畠山一清氏が寺島宗則の息子の誠一郎氏より購入したが、その当時の状況について、「大正を経て昭和に入ると、境域しだいに荒廃して、寺島家では周辺部を処分していたが、昭和一二年ついに残り三千余坪も分割譲渡せんとした。たまたまこの話を耳にした畠山会長はこのように由緒ある土地が跡形もなく消えてしまうことを惜しみ、一括して買い求めた。当園内には雑草がぼうぼうと生い茂るなかに、小綬鶲などの野鳥が巣を営み、崖には狸が住んでいた。これを整地するうちに、朽ちかけた注連縄（しめなわ）の張られた老松のもとから、なかば土に埋もれた龜岡十勝の詩碑を、はからずも掘りだし、はじめて



上記の由来が分かつたのである。さきに明治年間、小沢醉園がその名著『園林叢書』のなかで、十勝詩碑は文献で知るだけで、まだ実物を見ないことを歎じ、東京市史編纂室でも、ひさしく探し求めていた詩碑は、こうして発見されたのである。⁽¹²⁾」と記されている。

右に掲げた三枚組の「龜岡十勝詩碑」の写真と拓本は、何年の撮影かは不詳であるが、おそらく畠山一清氏が作成して配布したものと思われる。確かに石碑の横に注連縄がかけられている大木が写っている。しかし畠山記念館の武内氏によると、現在敷地内にはこのような大きな樹木は存在しないし、もし切り倒されていても切り株等が残るはずだが、そのような痕跡は見あたらないという。さらに木の表皮をよく見てみると、どうも松の木の樹皮でないことがわかる。したがつてこの場所は現在石碑がある畠山記念館の敷地でなく、他の場所の可能性がある。すなわち畠山氏がこの土地を購入後に、石碑のみ移して立てたということも考えられるのである。

かつては「龜岡十勝詩碑」は最初からこの地に建てられたものとも考えられ、ここが薩摩藩邸跡かとも思われていた。すなわち高輪藩邸と混乱したり、また重豪の子の斉宣が隠居した白金邸との混乱もあった。白金邸は白金村今里に持っていた抱地で、畠山記念館より北へ約七百メートルほど離れており、現在その地は結婚式場「八芳苑」(港区白金台一丁目一一)になつており、庭園など往時を偲ぶことが出来る。

諸史料を基に総合的に見ていくと、「龜岡十勝詩碑」は文化元年(一八〇四)、薩摩藩高輪藩邸(蓬山の龜岡南側)に最初建立され、明治維新後(明治三年以降)、寺島宗則邸に移されたものと考えるのが妥当であろう。ただし、畠山氏がこの土地を購入した後に移転した可能性も残る。そして移動する際に、「聚珍寶庫碑」と同じように重豪を指す「太公」の文字が意図的に削り取られたと考えられるのである。

【註】

(1) 拙稿「聚珍寶庫について」(黎明館調査研究報告第一三集)

(2) 曾榮『仰望節錄』(天保三年、「玉里島津家資料」)

(3) 『旧記雜錄追録七』三五九号文書

先是、天明丁未重豪告老營隱室芝邸内、雖謝公務尚

不能無世塵之煩、且舍屋陥隘不堪久居、於茲去

冬出私藏之金、使刈莽蕪降沙石更興葺隱館於江

府城南高輪第(高輪第者、時昔寛陽公告老之後所隱栖)
淨國公亦初年宅於斯、爾來歲屢久之至今茲二月

落成、故十三日率季子時之丞・為次郎・乘之助移徙于高輪別墅、則使告之于官且述已往有賜 上使于重

豪尚於芝邸持之、而命家老出令數條戎邸中勤
番輩、以出入往來守舊範、不忘非常各勤其職貴
質・禁放酒等之事、其他盡定法約、今不枚舉于
茲云、

(4) 『仰望節錄』隱館の地をトシ玉ふ 第十一條

(5) 『旧記雜錄追録七』一四三一号文書

『仰望節錄』獨樂園 第十六條、福壽亭落成す 第四十三條

(6) 『旧記雜錄追録七』一四三一号文書

(7) 『仰望節錄』龜岡十勝の詩 第十八條

(8) 列侯の業績等は『国史大辭典』(吉川弘文館) 及び『三百藩藩主
人名辭典』(新人物往来社)に依つた。

(9) 芳即正『島津重豪』(昭和五五年、吉川弘文館)

(10) 『仰望節錄』龜岡十勝の詩 第十八條

(11) 『寺島宗則自叙譜』(『寺島宗則関係資料集』下 昭和六二年、示人
社)

(12) 『5周年を迎えた畠山記念館』(『エハラ時報』第一七卷第六五号
昭和四三年 桂原製作所)

【後記】

「龜岡十勝詩碑」の調査及び小稿の作成に際しましては、財団法人畠
山記念館および同館主任学芸員の武内範男氏にご指導・ご便宜をいただ
きました。末尾ながら深く感謝の意を表します。